平成２７年（フ）第１６４号
三重県津市白塚町4596番地
破産者　梅田　雅司
1　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
2　一般調査期日　平成28年６月17日午前10時45分
平成28年３月18日　　津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第４０４１号
大阪市東住吉区住道矢田１丁目11番11号
破産者　大阪建設株式会社
1　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
2　一般調査期日　平成28年５月30日午後２時
平成28年３月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５８６号
兵庫県尼崎市東難波町４丁目20番17号、前住所兵庫県西宮市広田町12番２―307号
破産者　衛藤　敏和
1　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
2　一般調査期日　平成28年６月17日午前10時
平成28年３月16日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１５０号
福岡県久留米市山川町1251番地１　シャルムⅣ102号
破産者　小坪　敏晴
1　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
2　一般調査期日　平成28年５月16日午前10時30分
平成28年３月18日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第７３４号
神戸市長田区菅原通７―41―１　ゴールドウッズコウベシューズタウンセンタービル１階、登記簿上の本店所在地神戸市須磨区行幸町２丁目４番５号
破産者　株式会社エス・ジー・エス
1　破産債権の届出期間　平成28年４月21日まで
2　一般調査期日　平成28年６月２日午前10時
平成28年３月17日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７３５号
神戸市須磨区行幸町１丁目４番20―702号、開始決定時の住所神戸市須磨区行幸町２丁目４番５号
破産者　金永　　誠
1　破産債権の届出期間　平成28年４月21日まで
2　一般調査期日　平成28年６月２日午前10時
平成28年３月17日
神戸地方裁判所第３民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２７年（フ）第９２号
山口県周南市扇町２番Ａ―303号
破産者　岩武　泰子
異議申述期間　平成28年５月９日まで
平成28年３月18日　山口地方裁判所周南支部

平成２６年（フ）第１１０号
山口市平井158番５
破産者　株式会社ステージプランニング
異議申述期間　平成28年５月18日まで
平成28年３月18日
山口地方裁判所民事部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第２８４号
山梨県中央市西花輪4377番地
破産者　武田勝元こと　妻　　勝元
免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
平成28年３月16日
甲府地方裁判所民事部破産係

免責許可決定

平成２７年（フ）第７９号
新潟県三条市月岡１丁目25番１号　プリッツタウン103号、住民票上の住所新潟県長岡市小貫39番地１
破産者　**西片**　真都
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２０２１号
東京都文京区関口２丁目10番８号
清算株式会社　関西エアポートワシントンホテル株式会社
代表清算人　松田　隆則
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２８年（ヒ）第２号
東京都小金井市本町３丁目７番15号
清算株式会社　株式会社壮健
代表清算人　佐藤　英人
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第２０７２号
東京都港区南青山１丁目24番３号
清算株式会社　株式会社サンウェルネス
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２７年（ヒ）第２４号
京都市伏見区竹田浄菩提院町133番地油忠ビル５階
清算株式会社　株式会社竹田商事
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
京都地方裁判所第５民事部

平成２７年（ヒ）第２５号
京都市伏見区竹田浄菩提院町133番地油忠ビル５階
清算株式会社　竹田興産株式会社
1　決定年月日　平成28年３月15日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
京都地方裁判所第５民事部

再生手続開始

平成２８年（再）第９号
東京都品川区北品川１丁目１番16号
再生債務者　プレスコ株式会社
1　決定年月日時　平成28年３月17日午前９時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年４月13日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年５月20日から平成28年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再）第１号
京都府舞鶴市字下福井1183番地の７
再生債務者　舞鶴合同青果株式会社
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年４月19日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年５月20日から平成28年５月30日まで
京都地方裁判所第５民事部

平成２８年（再）第２号
京都府舞鶴市字下福井882番地の３
再生債務者　マイカン産業株式会社
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年４月19日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年５月20日から平成28年５月30日まで
京都地方裁判所第５民事部

再生計画認可

平成２７年（再）第５６号
埼玉県八潮市中央３丁目６番地17
再生債務者　川口　　広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年３月15日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２６年（再）第１号
岩手県奥州市水沢区字水山187番地
再生債務者　株式会社高橋フーズ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成28年３月11日
盛岡地方裁判所第２民事部